

令和3年度 学校自己評価書

奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	①奈良学園登美ヶ丘中高中期計画に基づき、事業計画を作成する。(事業計画の作成)	①「子どもの伸び率日本一の学校を目指す」をスローガンとし、「学び力」「探究力」「国際力」「人間力」の育成に取り組む気運を高めた。	A	①中期計画を基に事業計画を作成し、その概要を説明した。また、本校の教育課題の解決に向けて具体的取組を提案した。 ②各担当部署により具体的な行動内容、事業計画(具体的取組)を提示し、本年度中に実施可能なものについては担当部署を中心に実施できた。 ③計5回にわたる教育課程委員会(教科主任会)を開催し、高校における観点別評価の在り方を検討し、決定することができた。 ④新学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について順調に進めることができた。	①次年度事業計画の策定と実施に向けて、各分掌等の総括に示す改善方策の内容を検討し、具体的取組を提示する。 ②小中高一貫校として、中学校及び高校における教育課程の編成を行う必要があり、特に、Mタームの教育課程及び教育内容の充実、小中連携事業の推進に力点を置くこととする。 ③スムーズに新カリキュラムへ移行できるよう、各教科の授業計画及び中高教育内容の精選を図る必要がある。
		② 教育計画の作成	②事業計画において、具体的な行動内容を提示する。(行動内容の提示)	②新学習指導要領実施に向け、その趣旨と内容の理解を徹底し、移行のための計画の作成を進めた。	A		
		③ 教育課程の編成	③新学習指導要領実施に向け、高校の新カリキュラムを編成する。(教育課程委員会にて編成協議)	③高校新カリキュラムを完成させ、必要なシラバスの見直しに着手した。	A		
		④ 教育活動の評価	④学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程の観点別評価を実施する。(教育課程の評価)	④各教科及び教育課程部が中心となって、新学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について観点別評価の検討を行った。	B		
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①教育課程に則った各教科の学習指導計画を作成し、6年間の流れを示す「ルートマップ」や1年間の内容を示す「シラバス」として生徒及び保護者に提示する。(学習指導計画の作成・提示)	①個別の生徒の実態に合わせ、特色を出すためシラバスの見直しを行った。取り分け、M段階のⅡ類ECの新グレード編成、Y1Ⅱ類数学の総復習期間を計画し、実施した。 ①学期末の中学確認考査及び確認考査補習を廃止し、尚志館での自習学習を導入した。定期考査に対するモチベーションアップのため特別面談週間を設定した。 ③Y棟全教室に大型ディスプレイを導入し、各教科、探究学習等でICT機器の活用を推進することができた。 ③教員のICT活用力の向上により、コロナ対策として授業動画の配信、Zoom、Classi、ロイノートなどのアプリを活用した指導を進めることができた。 ③個別指導塾と連携して、放課後学習支援「尚志館」の取り組みを推進した。 ③コロナ対策で「K」リフレッシュ、ホストクラブ語学研修は実施できなかったが、世界につながる行動力の育成を目指す「グローバルテラス」プログラムを計画し、Y2学年で実施した。 ③M3及びY2学年にBYODによるクロームブックの導入を行い、有効に活用した。	A	①各学年の「シラバス」を生徒及び保護者に配布し、教育内容の流れや意図について説明を行った。新M3Ⅱ類ECのグレード展開について、保護者に説明し、クロームブックを活用して授業を実施した。 ①中学確認考査の代替として、成績不振者に尚志館自習室を活用して、自習自習の習慣づくりを行った。併せて特別面談週間を設定した。 ①大型ディスプレイを活用した授業展開は各教科指導、学校行事において大幅に進んだ。従来より取り組んでいる社会見学、体験活動等の事後指導に加えて、探究学習のプレゼン発表等についても生徒の活用が進んでいる。またPC室を「探究ルーム」へと改修した。 ③「尚志館」に参加する生徒に、学習時間の増加と成績の改善が見られ、一定成果を上げることができた。 ③ISAと連携してY2学年より「グローバルテラス」プログラムを実施し、ネイティブ教員によるマインドセット系の授業を展開した。 ③One to oneシステムの導入を計画し、新M3、新Y2学年においてクロームブックの活用をスタートさせた。	①高校新カリキュラムの実施、またM学年の新グレード展開等に向けて、教科指導が有効に展開するよう各教科における研修と実施計画の作成が必要である。特にⅠ類Ⅱ類の教科学習の進度、使用教材等についてさらなる検討が必要である。 ①中学確認考査廃止に伴う教科指導の充実、考査に向けての特別面談指導、教育相談等について取組をさらに充実させる。 ③Y棟全教室の大型ディスプレイ、「探究ルーム」の活用、さらにICT機器を活用して、アナログ指導とのバランスのよい授業展開と生徒の自主的な活動を支援していく。 ③来年度より新M3は全員登録の質問対応付き自習室がスタートする。従来の「尚志館」とともに生徒の学習習慣づくりと学習計画の作成を支援していく。 ③「グローバルテラス」プログラムがY2・Y3の2学年展開となる。ICT機器の活用と連動させた授業をさらに充実させていく。 ③One to oneシステムの導入に当たり、法人本部の組織改正と連動させた保守管理を進める必要がある。
		② 学習内容の精選	①各教科、探究学習等の指導においてICT機器の活用を進め、指導方法の工夫改善を行う。(施設設備及び指導内容の改善)	③各教科、探究学習等の指導においてICT機器の活用を進め、指導方法の工夫改善を行う。(施設設備及び指導内容の改善)	A		
		③ 指導方法の工夫改善	③放課後学習支援システム「尚志館」の取り組みを充実させる。(「尚志館」の充実)	③一人一台のパソコン購入を年次進行計画に基づいて実施し、ICT機器を活用した教育内容を充実させる。(One to oneシステムの導入)	A		
		④ 評価	④一人一台のパソコン購入を年次進行計画に基づいて実施し、ICT機器を活用した教育内容を充実させる。(One to oneシステムの導入)				
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	①中学校における道徳の重点目標、指導計画を立案する。(指導計画の立案)	①道徳の時間を教育課程に位置づけ、各教員に対して道徳科の指導内容を4つの観点から整理し、理解を図った。 ③コロナ禍のため計画していた各学年の宿泊行事は中止とした。各学年で時期と内容を計画し直した。Y3学年はオーストラリア語学研修を国内研修とし、新M3は実施期間を2泊3日に短縮した。	A	①中学における道徳についての指導計画を立案し、各学年正副担任で分担して実施することができた。評価についても統一して共通理解を図りながら実施した。 ③中止とした宿泊研修に代わるオリエンテーション、事前学習のプレゼン研修は実施できた。来年度について、実施時期、期間の検討改善を行うことができた。	①道徳科の指導案作りと評価についてさらに研修が必要である。道徳教育推進教員を指定し、具体的に取り組んでいく。 ③宿泊学習を通じて多様な体験を積ませることが本校教育の柱の一つである。コロナ感染状況とそれへの対策内容を見据えながら、できる限り計画を実施していきたいと考える。
		② 学級活動・学級経営	③宿泊行事の目的と体系化、内容の改善を図る。(宿泊研修の内容・内容について学年の系統性を整理・改善する)		B		
		③ 学校行事	③探究学習の実施学年において年間計画を策定し、計画的に実施する。(探究学習の実施)	①探究学習プロジェクトチームにより作成された実施計画に沿って、M4・Y1学年で探究学習を実施することができた。M4・Y1では代表チームはクエストカップ全国大会へも出場し好評を博した。M3学年でも来年度実施に向けての体験的プログラムを実施した。 ③国際理解教育及びキャリア教育においては、コロナ禍のためプログラムを中止にせざるを得なかったが、教科横断的な学び、ICTの活用、アクティブラーニングの導入、プレゼンテーション能力の育成を意識した取組を計画した。またY2学年では異文化理解のための国際理解講演会を実施した。	A		
		④ 児童・生徒会活動の活性化	④国際理解教育・キャリア教育の充実(計画の実施と内容の改善、主体的で対話的な深い学びの導入)		B		
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①探究学習の実施学年において年間計画を策定し、計画的に実施する。(探究学習の実施)	①探究学習プロジェクトチームにより作成された実施計画に沿って、M4・Y1学年で探究学習を実施することができた。M4・Y1では代表チームはクエストカップ全国大会へも出場し好評を博した。M3学年でも来年度実施に向けての体験的プログラムを実施した。 ③国際理解教育及びキャリア教育においては、コロナ禍のためプログラムを中止にせざるを得なかったが、教科横断的な学び、ICTの活用、アクティブラーニングの導入、プレゼンテーション能力の育成を意識した取組を計画した。またY2学年では異文化理解のための国際理解講演会を実施した。	A	①探究学習はM4学年で実施した「ソーシャルチェンジ」、Y1の「コーポレートアクセス」とともに、チームでアイデアを出し合い、最適解へ導く取組ができた。プレゼン発表会でその成果を發揮し、達成感を共有できたと考える。 ③キャリア教育については新規にY1・Y2学年で「卒業生によるキャリアトーク講座」を企画し、実施した。また進路ホームルームの中で、自分の将来像を模索し、大学学部学科選びへつなげる指導を展開した。	①次年度はY2で自由課題による探究学習を展開する。それに向けてのカリキュラム編成と評価のためのルーブリック評価表の作成が急務となっている。 ③探究学習の「コーポレートアクセス」(企業連携プログラム)とキャリア教育を連動させ、意義と進路指導との接続について共通理解を深めることが必要である。 ③ICT機器を活用して、プレゼン能力のさらなる向上と英語によるプレゼン、ディスカッションを導入し、オーストラリア教育連携校での発表につなげていく。
		② 学習内容の精選	④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上)		A		
		③ 指導方法の工夫改善	⑥いじめ防止基本方針に沿った対応を行う。(いじめ初期対応チームの活動状況、生徒へのいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)		A		
		④ 評価			A		
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①6年間を見通した人権教育指導計画を策定し、本校生徒の実情に適った人権に関する学習を行う。(指導方法の改善)	①人権教育推進委員会が中心となり、6年間を見通した人権教育指導計画を策定して、それに応じた実践を全教員で行いながら、併せてその内容や成果について検証した。 ①「いじめ」「トランスジェンダー」をはじめとした身近な人権問題から異文化理解、国際平和などの地球規模の課題まで、広範囲にわたるテーマに計画的に取り組むことができた。	A	①人権教育指導計画に則った実践を、各学年で、年間を通じて行うことができた。また、私学人権協会の参加、本校の取り組みについて報告し、教員にも研修の機会とすることができた。	①今後は授業案の作成及び事前研修をさらに深めていく必要がある。また、教職員の内外研修への参加、人権講演会等への保護者の参加を呼びかけていきたい。 ①教育相談、特別支援教育との連携の強化も検討していく。
		② 学習内容の精選	②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	②④⑤⑥生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、全教員に周知しながら、「巡回指導サポートチーム」を中心としてその実践を進めた。特別指導案件は12件であったが、迅速な対応で指導を進めることができた。 ③④⑤⑥保健部教育相談係を中心とする教育相談委員会が中心となり、教育相談体制を整備し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立できた。 ④⑤⑥生徒指導部及び「いじめ初期対応チーム」が中心となり、早期発見・早期対応に取り組み、成果を上げることができた。いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施、気づきシートの活用を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。	A		
		③ 指導方法の工夫改善	④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上)		A		
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	②④⑤⑥生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、全教員に周知しながら、「巡回指導サポートチーム」を中心としてその実践を進めた。特別指導案件は12件であったが、迅速な対応で指導を進めることができた。 ③④⑤⑥保健部教育相談係を中心とする教育相談委員会が中心となり、教育相談体制を整備し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立できた。 ④⑤⑥生徒指導部及び「いじめ初期対応チーム」が中心となり、早期発見・早期対応に取り組み、成果を上げることができた。いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施、気づきシートの活用を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。	A	①②③特に中学生の生徒指導に関わる事象の増加とともに中高を問わず、SNSを巡るトラブルが多発している。その対応や指導について生指部員や該当学年教員に負担が増しているが、巡回指導や気づきシートのさらなる活用を進め、早期対応と一層の指導・支援を充実させていきたい。 ②⑥いじめ問題については、定期的な巡回、巡回後の教員間の情報共有を計画的に行う必要がある。特別指導に当たっては、生徒が指導中に展望が持てるような指導内容の提示、指導の進捗をよく見極めて対応方法を検討していく必要がある。	
② 問題行動の指導		④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上)		B			
③ 教育相談・児童生徒理解		⑥いじめ防止基本方針に沿った対応を行う。(いじめ初期対応チームの活動状況、生徒へのいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)		A			
④ 家庭との連携				A			
⑤ 関係諸機関との連携				A			
⑥ いじめの問題への取組				A			
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①年間進路指導計画と数値目標の設定、新進路指導室の活用、進学に関する情報収集と共有、生徒及び保護者への情報提供(研修の実施、研修会への参加、進路講演会・懇談会の実施状況)	①進路指導部が中心となり、年間計画の策定と数値目標の設定、進学に関する情報収集と共有、模擬試験の結果分析と各種講座の開設、生徒及び保護者への情報提供を行った。 ①新進路指導室を活用し、進路情報の提供及び進路相談を行った。 ②一昨年度よりY2・Y3学年の生徒を対象に、大学探訪(0B・0Gを訪ねて)と実施したが、コロナの影響で今年度は実施できなかった。卒業生によるキャリアトーク・合格体験発表会を実施し、進路に向けての意識付けを行った。 ③推薦基準を改定し、それに沿って内部推薦に向けての指導助言を行った。	A	①進学に関する情報収集及び教職員の情報共有を行い、コロナ禍にあっても高校学年において保護者に対してオンラインを交えて進路講演会を実施した。 ①新進路指導室の整備を進め、生徒の利用を促した。 ②大学探訪はコロナ禍で中止とせざるを得なかった。進路意欲を高める大事な取り組みとなることからオンライン等の実施を検討する。卒業生によるキャリアトークは好評であった。国立大医学科を始めとする難関大学進学率は11.7%(昨年度22.9%)と低調な結果となり、医学部医学科合格者数は現浪合わせて7名(昨年度18名)となった。 ③小学校から中学校への内部進学について計画通り実施することができた。今年度の内部進学率は64.3%(昨年度70.2%)となった。	①新進路指導室を進路・キャリア教育センターとして、機能を充実させ、進路指導部教員の常駐人員を増やす。 ②大学探訪はオンライン実施や医学部の追加、キャリアトーク・合格体験発表会の企画を充実させたい。 ②各学年ごとに実施している充実講座、学習寄宿を進路部事業として計画的に実施していく。 ③内部進学規定の見直しにより進学した内進生の中学校生活がより充実するよう、小中連携、交流事業の構築、Mタームのカリキュラム連携を進める。	
	② 指導方法の工夫改善	③各学年の進路指導計画を策定し、大学探訪、キャリアトーク等を通して大学進学への意欲を向上させる。(指導方法の改善)		B			
	③ 内部進学	③内部進学の仕組みの明確化と保護者への提示(内部進学案内の提示)		A			
	④ 家庭との連携			A			
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①巡回指導サポートチームを立ち上げ、支援が必要な生徒の状況を把握する	①巡回指導サポートチームを中心に授業の様子を巡回して見回り、状況に応じて支援を行った。 ②各学年主任及び教育相談係が連携して、配慮が必要な生徒についての情報を共有し、学期末成績会議で報告会をもち、個々の生徒に応じた配慮を行う体制を作った。 ②小学校の特別支援教育アドバイザー及び県特別支援教育支援室の助言をいただき、個別の指導支援にあたった。またその取り組みが医療機関との連携を図ることにつながった。	B	①巡回指導サポートチームが必要に応じて教室に入ってくる支援を行い、担任と連携して取り組むことができた。個別的教育支援計画を作成し、情報共有を図りながら支援の方法を考えた。 ②各学期末の成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、身体障害や発達障害、思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。 ②県特別支援教育支援室の支援に來校いただき、具体的な対応等について助言をいただいた。医療機関との連携も図りながら、必要な支援について協議し、保護者の協力も得ることができた。		
	② 配慮が必要な児童生徒の指導方法の工夫改善	②配慮及び支援が必要な生徒の現状・指導方針について校内委員会及び職員会議で共通理解する。(共通理解の状況)		B			
	③ 指導方法の工夫改善	②特別支援教育アドバイザー、県教委特別支援教育支援室等のアドバイスを受け、支援が必要な生徒への対応を検討する。(ケース会議の実施)		B			
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係機関との連携						

令和3年度 学校自己評価書

奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
II 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	①校長が学校経営方針に基づき、中期計画及び令和3年度事業計画を策定し、教員に周知する。 ②④所属長方針を示し、学年や分掌ごとの重点目標を明確にもつ。	①校長が学校経営スローガンとして「子どもの伸び率日本一」の学校づくりを提示し、中期計画及び事業計画において、行動目標を示した。 ②④校長が年度当初に所属長方針を全教員に提示し、学年や分掌、さらには個々の教員の目標設定を明確にした。	B	①中期計画及び事業計画に示す行動内容の推進には、教員の理解と協力、また当事者意識の醸成が必要である。各分掌長・委員長を中心に具体的な行動内容に取り組むことができた。また、教員からのボトムアップによる企画提案についても貴重な意見を聴取できた。 ②④校長が年度当初に所属長方針を全教員に提示し、それを受けて学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定を行い、学校経営計画及び目標設定シートを作成することができた。教員への指導助言についても、定期的に行うことができた。	①中期計画に基づく、個別の事業計画の進捗状況を確認し、次年度の取り組みへと繋げていく。 ②④所属長方針や中期計画・事業計画について、教員への周知を図り、中間段階や年度末にその検証を行う機会を十分に確保することが必要である。 ④各部長・主任級のみならず、若手教員・ミドルリーダーによる提言・企画を引き出す機会を設定していきたい。
		② 学校経営目標・方針					
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施 ② 校内研修 ③ 授業研究 ④ 校外の研修への参加 ⑤ 研修成果の普及	②新学習指導要領に基づく観点別評価について、全体研修を実施し、評価基準等を作成する。(研修の状況) ③授業交流週間、公開授業週間を設定し、教員の授業力の向上を図る。(授業研究の推進) ①②③必要な研修内容を精査し、効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)	①②管理職、教務部長が中心となり、観点別評価の在り方や他校の事例を研究し、情報提供を行った。また、各県教委主催の教育課程説明会に参加し、教科内で情報を共有している。 ②職員会議において、教務部長より観点別評価の概要について説明し、各教科でその内容を確認した。 ③1学期に授業交流週間を設定し、観察内容等を記録することで他の教員に共有した。また小学校との授業交流も実施することができた。2学期を中心にテーマを設定しての教科代表教員による公開研究授業を実施した。	B B A	①②8月には、奈良文化高校・奈良学園中高一合同で、アクティブラーニング及び探究学習の方法と評価について研修会を行った。9月には県教委指導主事を招聘し、観点別学習状況の評価をテーマとして、研修会を行った。また、12月にはISA担当者を招聘し、英語科教員を中心に海外大学進学研修会を行うことができた。 ③授業研究については、1学期に授業交流週間を実施した。2学期の公開研究授業ではICT機器を活用した授業づくりをテーマとして、各教科の代表教員が授業を行うことができた。	①校外研修については、進路指導関連の研修の他、学級経営・人権教育等の研修会にも積極的に参加を促す。 ③来年度は進路部企画による成績分析と進路指導の在り方に関する研修会を企画し、計画的な進路HRや授業展開、充実講座などの計画につなげる。また、授業研究及び学級経営研究をさらに充実させ、小学校との授業交流を充実させていく。 ③授業研修後の研究協議、指導主事の招聘についても検討する。
(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案 ② 学校防災計画の立案 ③ 危機管理体制の整備 ④ 安全指導の工夫改善 ⑤ 家庭との連携 ⑥ 関係機関との連携	①学校安全計画の再検討(計画の再検討) ②学校防災計画の立案 ③④新型コロナウイルス対策及び危機管理マニュアルの工夫改善(コロナ対策、アレルギー対応・熱中症マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数)	①学校安全計画の内容について点検し、教員の対応マニュアルを再検討する。 ③④コロナ感染予防対策への取組として、日々の健康チェックカードの確認、検温、換気、消毒活動等を継続させた。また保健部、生徒指導部が中心となって、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、全教員でその内容を共有し、実際の対応ができるようにした。	B A A A	①④⑤新型コロナウイルス感染症への対応を規定した「危機管理マニュアル」を作成して、教職員に配布し、それに基づいたコロナ対策、コロナ感染症発生時の対応マニュアル等を活用し、生徒の感染防止対応を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症防止への対応として、学校行事の精選と規模縮小による開催、それに伴う保護者への連絡等を行った。安心でんしゃぼの一斉メールを活用し、感染状況とその対応について保護者への周知を徹底した。	①③新型コロナウイルス感染防止対策について、引き続き国の動向、県内外の情報を収集し、油断なく適切な対応を検討、実施する。 ④⑤生徒の登下校時の安全確保、公衆衛生に関する対応をより徹底していく。併せて、備蓄品の管理や保護者連絡ツールとしてのClassiの全学年での統一的な活用を実施していく。	
(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案 ② 心のケアや健康相談の体制の整備 ③ 健康観察、健康管理能力の育成 ④ 関係機関との連携 ⑤ 学校給食の衛生管理	②教育相談体制の構築(教育相談活用状況) ④関係機関との連携の推進(各関係機関との連携)	②保健部教育相談係及びスクールカウンセラーとのカウンセリング会議、個別の支援が必要な生徒対応を協議するケース会議(スクールカウンセラーを含む)をもつことができた。成績会議時に情報を共有し、個々の生徒に応じた教育相談体制の構築を図った。 ②県教委特別支援教育支援室より指導主事を招き、個別の指導計画について相談した。 ④特別な支援が必要な生徒への対応のため、医療機関・関係福祉機関との連携を図り、保護者との協力態勢を整えた。	A B	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、学習障害や思春期における心身のバランスについて問題等について情報共有を行うことができた。 ④ケース会議での協議や特別支援教育支援室、また小学校の特別支援教育支援員よりのアドバイスを受け、保護者に支援の方法を具体的に示すことができた。	②特別な支援、合理的配慮が必要な生徒への支援について、個別の指導計画を立て、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、指導目標や指導内容などをより具体的に示す必要がある。それらの生徒が抱える課題が個々によって異なるため、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員さらには関係機関との連携等をさらに進めていくことが重要である。	
(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信 ② 学校(授業)公開 ③ 家庭・地域との連携 ④ 友友会活動との連携 ⑤ 校種間連携 ⑥ 課外講座等	①学校情報の積極的な発信(ホームページ、ブログ発信状況) ④学校と生徒及び保護者の連携の活性化(行事の企画及び実施内容) ⑤幼小中高連携計画立案と実践の蓄積(計画作成の有無と実践の状況)	①Web媒体広告、ホームページやブログを利用して、学校情報を積極的に発信した。アクセス数の増加につながる情報発信のさらなる工夫が必要である。 ④コロナ対策により授業参観は中止したが、学期末の三者懇談は実施することができた。年度末の中学校保護者会については、動画を作成し限定公開により情報提供を行った。また、進路指導に関わる講習会などを実施し、学校と生徒及び保護者の連携を図った。 ⑤コロナ対策のため、各校種の連携による合同行事は中止となった。しかし、今年度も小中高授業交流の実施、カリキュラム連携の検討を行い、英語科(EC)のM学年Ⅱ類グレード授業を展開することができた。	B A B	①Web媒体広告を拡充した情報提供を推進した。またホームページの新着情報やブログ欄、本校のアプリ等で、校内行事や生徒の様子を積極的に伝えることができた。 ④本年もコロナ禍の中で、保護者会を持つことができなかったが、学年ごとに制作した動画配信により、学校の取り組みや生徒の情報を発信できた。保護者対象の入試情報や学習の進め方、保護者の心構えなどについて説明をいただいた。 ⑤年間を通じて「PMY通信」を発行し、幼小にも中高の様子を伝えることができた。	①Webコンテンツを活用した広報活動の推進、魅力あるホームページ作りの工夫と情報発信の頻度を高めていく。特に新着情報の多彩な発信に努めたい。また新聞記事として取り上げていただけの行事のあり方や広報の仕方についても検討していく。 ④コロナ禍にあつては、授業参観に代わる授業配信にも取り組んでいくこととする。また保護者を対象にした講演会や講習会を企画し、保護者のニーズに応える情報発信に努める。学級保護者会、保護者アンケートでいただいたご意見ご要望には迅速に対応していけるよう全校態勢で取組を進めていく。	
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備 ② 施設設備の有効利用 ③ 施設設備の管理	①②生徒の自習環境の整備と既存教室、施設の有効活用(整備計画及び実施状況)	①②既存教室を有効利用しながら、生徒の自習や部活動環境の整備を行った。Yダイニング・PMダイニングを会場として放課後学習支援システム「尚志館」を実施した。また、ICT関連の充実のため、MPC室を改修し、「探究ルーム」を開設した。Y棟普通教室に加え、Y3・Y4多目的室、MY体育館にも大型ディスプレイを設置した。さらに、総合グラウンドのタータンレーンの補修を行い、部活等の環境整備を行った。	A B	①②生徒の自習環境を整備し、高校生を中心に多くの生徒が自習自習に取り組むようになった。放課後学習新システム「尚志館」でも、目的意識をもって学習に取り組み、成果も現れている。Y棟大型ディスプレイは授業のみならず、探究学習発表会や学校行事においても有効に活用された。	①②「尚志館」の取組、「探究ルーム」の活用をさらに進め、期待する教育効果を高めていく。来年度の新M3から全員登録による質問対応付き自習室が開設される。従来の「尚志館」とともに活用を促進していく。また新Y4を除く5学年でOne to oneシステムが導入されることとなる。併せて、M3・M4教室にタッチパネル式の電子黒板を設置する計画を実現させたい。	
(7) 情報管理	① 公文書の作成 ② 個人情報の管理・保護	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	②生徒や保護者、広報行事に関わる情報提供者に対する個人情報の管理を徹底するため、個人情報保護規定の確認と定期的に教職員への注意喚起を行った。	A	②個人情報の管理及び学校公文書の管理については特に問題はなかった。	②各教員の日常の業務の中での個人情報の管理とその意識の強化を常に図る必要がある。	
(8) 生徒募集・広報	① 広報活動の充実 ② 志願者数増の取組	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換(広報活動の状況、他校分析活用状況)	①②Web媒体広告の拡充、ターゲティング広告の導入、LINE公式アカウントを活用した学校情報の提供を推進した。コロナ対策でイベントの規模を縮小したが、予定通りの説明会・見学会を実施できた。塾主催イベントや夏以降の本校主催説明会等では多くの参加者を集めることができた。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談・個別学校見学会を申し込めるシステムも稼働し、利用者が増えた。	A A	①②紙ベース広告からWebベース広告への移行を視野に、各種広報活動のリニューアルを実施することができた。コロナ禍の中にあつても、各広報行事をできる限り実施し、説明会によっては前年度を上回る参加者もあった。塾等への積極的な訪問やプレテストの実施にも取り組んだ。その結果、中学入試の志願者は、全日程で増加し、とりわけA日程専断では16名の増となった。総志願者数は前年度を上回る(805名→834名)結果となった。	①②Webコンテンツを活用した広報活動の推進およびオンライン個別相談・個別学校見学会予約システムの運用をさらに充実させる。探究学習、GCP、尚志館、大学探訪、各種宿泊研修等、学校の特色、PRポイントを明確にした広報活動を再検討する必要はある。また広報活動に全教員が取り組めるよう意識付けと研修を実施していく。	